

令和3年度 第2回 近江八幡市男女共同参画審議会【書面開催】(報告)

令和3年度 第2回 近江八幡市男女共同参画審議会は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から書面にて開催し、以下の議案について決議を諮りましたので、報告いたします。

■回答状況(書面決議書提出数)

10名中10名の回答

1. 審議事項

(1)プランの評価について

意見 男女共同参画推進本部に報告は紙面でしょうか、会議体でしょうか。年間何回位されていますか。この推進本部会議をさらに充実していくことが市内の男女共同参画をよりよく推進していくための大事なポイントであると考えます。
会議をすることの難しさ…理解できますが、市内の全体の話をするのはこの会議であるため大事であると考えます。男女共同参画の意識を高めるために…

事務局 男女共同参画推進本部は、会議形式での開催を検討しています。また、現在、推進本部は計画策定など、協議が必要な際に、その都度実施しています(昨年度は計画策定のため1回、それ以前については0～1回程度の実施となっており、開催をしていない年度もあります。)。今後は推進本部において、計画の進捗管理の評価を行うことで、市全体として、男女共同参画の推進に向けて、取組を進めてまいります。

意見 働く女性として、数値からも実質的な面からも実現していけるなら、これからの将来は楽しみです。
微力ながらもこのような機会をいただけて感謝です。継続的な意識調査で定点観測ができると思います。

事務局 引き続き、審議会において、委員の皆様のご意見をお聞きし、男女共同参画社会の実現に向けて、取組を進めてまいります。

(2)プランの進捗管理(案)について

意見 NOはNumberの省略であれば、Noがよいと思います。

事務局 NO→Noに修正いたします。

意見 各課が積極的また認識を高め、男女共同参画の視点にたち、各事業を進めていただいているように感じます。しかし、事業は1年のものもあれば、2年もあり…5年評価が、振り返ってみれば、5年前の事業は新たな事業に移り、昔のものとなっている事業もあります。当然、事業担当者は異動等でいない状態で、評価が正しくされているのかどうか…やや不安要素もあります。計画段階における確認も各課としておくことが各課の見通しを持つことに繋がるかと思えます。また、上記のことを防ぐためにも、どこで何を担当しようとも、男女共同参画の視点をより高める市職員の研鑽が必要であると考えます。また、庁内の課長会、部長会で編成していただいています男女共同参画推進本部会議における内容を深く、またより意味あるものにしていくことが大事ではないかと…考えています。

事務局 事業が時間の経過とともに変化していくことは避けられないことであり、計画の進捗状況を正しく管理するうえで、どのように変わったのかということ把握することが大切であると考えます。例えば、事業が廃止されたのであれば、それに代わる事業が実施されるのかなど、そういったことを把握するためにも、計画の進捗状況のヒアリング等が重要であります。今年度が2030プランの進捗状況管理の初年度であるため、管理方法について手探りな部分もありますが、よりよい方法を確立させます。また、事業担当者の異動による問題についても、ご意見のとおり、職員一人ひとりの男女共同参画の意識が高まれば、異動による問題も軽減できるのではないかと考えます。引き続き、職員の意識啓発に努めます。

意見 9つの指標で細かく評価し、効果と課題も可視化できると感じます。

事務局 効果と課題を可視化することで、今後の計画における事業のより効果的な実施に繋がってまいります。

(3)各基本目標における目標値の管理

意見 ①(【基本目標Ⅱ】審議会等における女性委員の割合が40～60%である審議会等の割合について)
審議会ではなく審議会「等」に込めた思いがわかるとよいと思います。

②(【基本目標Ⅱ】ワーク・ライフ・バランス推進企業登録数(近江八幡市企業登録数)について)

ワークライフ推進企業として登録する条件や目安はありますか。そこをうまく周知して啓蒙する必要があると考えます。例えば、育休取得する男性がいなくても制度を周知する努力があればいいなど具体的な目安を共有することが大切だと思います。

③(【基本目標Ⅱ】女性が1人もいない審議会について)

女性がいない審議会の数は県単位で8でしょうか。そうすると参画状況調査はいずれも県のデータですか。

事務局 ①各課に対して参画状況調査を行う際に、呼びかけを行うなど、審議会だけではなく、各課の所管する全ての委員・協議会などにおいても、委員推薦時に、女性委員の登用を心掛けてもらえるよう努めます。

②ワーク・ライフ・バランス推進企業は、次世代育成支援対策推進法に定める「一般事業主行動計画」を策定し、滋賀労働局に届出をしていることが、登録先である滋賀県において、条件として定められています。本市計画の「商工業振興ビジョン(令和3年度策定)」において、若者や女性など幅広い人材が活躍できるような多様な雇用の創出や就業・環境の整備のため、ワーク・ライフ・バランスの推進企業の促進に取り組むことを目標の一つとしており、担当課である商工労政課と連携して周知活動に努めたいと考えます。

③女性がいない審議会の数は市単位で8となります。女性の参画状況は、いずれも4月1日を基準として調査した市のデータとなっています。

意見 ①(【基本目標Ⅲ】男女間の暴力の相談先をひとつも知らない人の割合について)
目標値0%は希望的観測すぎないかと感じます。同じく目標Ⅲの「デートDV(用語)」の認知度目標が70%に対して少し現実的でなさすぎと思いました。
基準値の倍として、(「デートDV(用語)」の認知度)【基準値】35.2%→【目標値】70%に対して、(男女間の暴力の相談先をひとつも知らない人の割合)【基準値】10.5%→5%くらいでも良いのでは。

事務局 10年後を見据えて目標設定していることもあり、他市町の計画も参考にしつつ、少し高めな目標になっております。ただ、本計画は社会情勢の変化や事業の推進状況により、必要に応じて見直す(計画の中間年にあたる令和7年度を予定)こととしておりますので、目標値の妥当性についても検討してまいります。

また、この目標の設定は、暴力を受けた際に相談できる状態にあるかどうかを把握することが目的となっています。目標値の0%を達成するためではありませんが、進捗管理手法である次回の市民意識調査では、令和2年度に実施した同調査のように相談

先を列挙して知っているところを選択してもらっただけではなく、「インターネット等で相談先を調べることができる」といった選択肢を追加するなど、聞き方の工夫も必要であると考えております。

意見 目標達成に努力した点の記載と併せ、残存している課題を追記してはいかがでしょうか。

事務局 課題について、追記いたします。

意見 数値でみる進捗状況も大事ですが、特に数値の状況変化のあった課のヒアリングを大事にして、どこに問題があったのか、またどのように改善していくことがいいのか、一緒に考えていくことが男女共同参画の精神にあるかと思います。数値管理プラス「一緒に考えていこう！」が大事かと思います。数値の低さを評価するのではなく、どこに問題点があるのかに気づける市職員であることが市民に向けての在り方(責任)かと思います。

事務局 数値の状況変化や事業が廃止となった、また、審議会においてご意見をいただいた際には、担当課にヒアリングを行うことで、課題解決に向けて、次年度に繋げてまいります。

意見 7つの指標で、目指すところや達成度も可視化されると感じます。

事務局 目指すところや達成度を明確にすることで、取組をより効果的に進めてまいります。